



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

三輪 過労死裁判 逆転勝訴



逆転勝訴の三輪香織さん（中央）＝桜華会館

トヨタ系「テー・エス・シー」で働いていた三輪敏博さん（当時 37 歳、安城市）の突然死を過労死と認定しなかったのは不当と、遺族が国を訴えた裁判の二審が 2 月 23 日、名古屋高裁で行なわれた。遺族敗訴の一審を覆す画期的な逆転勝訴の言い渡しに、傍聴席及び傍聴席から溢れた支援者らが沸いた。

その後の記者会見で弁護士は、「月 100 時間の残業は『確実に労災』という基準であり、それに満たなければ『過労死ではない』という事ではない。」と強調。100 時間未満の本件を過労死とする判決の意義を語った。

敏博さんの妻・香織さんは「一審はこちらの主張が受け入れられず、どう立ち直ろうかと思った。命を削ってまで働いてはならない。『弱いからもたなかった』ではいけない。」と述べた。

翌日の報道によれば、半田労基署は「判決内容を検討し、関係機関と協議して今後の対応を決めたい。」と上告を匂わせている。

支援者らは、厚生労働省や愛知労働局(労基署の上部機関)に対し、上告しないよう要請を行っている。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会

3月8日(水)に一般質問



石川つばさは、下記の通り一般質問を行います。一般質問はだれでも自由に傍聴することができます。お誘い合わせの上、是非足をお運びください。

記

日時 2017年3月8日(水) 14時頃～

場所 安城市役所北庁舎7階 傍聴席
(安城市桜町18番23号)

- 内容
- 1 生活保護について
 - (1) 基本認識について
 - (2) 現状について
 - (3) 相談者への対応について
 - (4) 保護決定の割合について
 - 2 大人の発達障がいについて
 - 3 公園のリニューアルについて
 - (1) 方針について
 - (2) 実施設計について
 - (3) 平成30年度以降の計画について
 - 4 住吉町3丁目地内の住宅開発事業について
 - (1) アスベスト対策について
 - (2) 土壌内のがれき類・鋳物砂等について

以上